

一般競争入札の公告

「令和7年度 滋賀県造林公社 社用車賃貸借（車両B）」について、次のとおり一般競争入札を行うので、一般社団法人滋賀県造林公社会計処理規程（以下「会計処理規程」という。）第101条の規定により公告する。

令和7年6月13日

一般社団法人 滋賀県造林公社 理事長

1 入札に関する事項

- (1) 案件の名称 令和7年度 滋賀県造林公社 社用車賃貸借（車両B）
- (2) リース物品の内容（品名、仕様、数量等） 別添仕様書および契約書（案）による。
- (3) 納入場所 滋賀県大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎 駐車場
- (4) 契約期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 会計処理規程第99条に規定するものに該当しないものであること。
- (2) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。
 - ・ア 営業種目
「車両」または「リース・レンタル」
 - ・イ 地域ブロック
県内事業者（本店所在地が滋賀県内）であること。

3 入札執行の場所および日時等

- (1) 仕様書、契約条項等の閲覧場所および問い合わせ先
一般社団法人滋賀県造林公社
滋賀県大津市松本一丁目2番1号
TEL 077-522-8349
- (2) 仕様書、契約条項等を示す期間
令和7年6月13日（金曜日）から令和7年6月24日（火曜日）まで（土曜日および日曜日を除く。）の9時から17時まで
- (3) 仕様書、入札書等の交付方法
この公告のページに添付しているファイルをダウンロードする、3(1)に示す場所において交付する。
- (4) 入札の日時および場所
令和7年6月25日（水曜日） 10時30分 滋賀県大津合同庁舎 3階 入札室
（滋賀県大津合同庁舎：大津市松本一丁目2番1号）
- (5) 開札の日時および場所
入札終了後直ちに入札場所において行う。

4 入札方法等

- (1) 会計処理規程および滋賀県造林公社物品の調達等に係る一般競争入札および指名競争入札執行要領の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつ

て落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金

入札保証金は免除する。

6 契約書作成の要否
要

7 郵便等による入札（持参を含む）の可否
郵便による入札は取り扱わない。

8 同等車種による入札
可とする。

仕様書に定める基準車種以外に、仕様書の条件を満たす同等車種での入札を可とする。基準車種以外の同等車種で応札しようとする者は、同等車種申請書および規格等を確認できる資料を事前に提出し確認を受けた上、入札時に同等車種である旨を明示すること。明示なき場合は基準車種によるものとみなす。未確認または同等車種と認められない車種による入札は無効とする。

①同等車種申請書の提出期間

令和7年6月13日（金曜日）から令和7年6月23日（月曜日）まで（土曜日および日曜日を除く。）の9時から17時まで

②同等車種申請書の事前提出場所等

一般社団法人滋賀県造林公社（※3(1)と同じ）

9 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は入札を無効とする。

- (1) 会計処理規程第102条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

- (1) 一般社団法人滋賀県造林公社が認めた入札参加者であって、会計処理規程により作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、くじにより落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以降7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

11 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、当該再度の入札に参加することができない。
- (2) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

12 契約手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札書提出前に入札執行者に委任状（別記様式第4号）を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (2) 天変地異その他やむを得ない理由があるときまたは入札執行者が入札の公正な執行に支障があると認めた場合は、これを延期し、または取りやめる。この場合における損害は、入札参加者またはその代理人が負担するものとする。
- (3) 入札当日は見積内訳書を必ず持参すること。
- (4) 本公告、入札説明書および仕様書を熟覧し、入札期日の前日までに疑義等の確認をしておくこと。

お問い合わせ先

〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号

一般社団法人滋賀県造林公社

総務・企画開発課 担当 遠藤・佐野

電話番号：077-522-8349

FAX 番号：077-521-0345

メールアドレス：apc@morimoribiwako.com